## 公益財団法人 山梨県アイバンク 令和7年度 事業計画書

アイバンク事業について、きめ細かく本事業の普及、啓発及び広域活動を重点に眼球提供 登録者の増加、摘出及び眼球の適切なあっせんを行うため、次の事業を実施する。

事 業 名	実施年月日	事業の概要
1.アイバンク事業の普及 啓発の推進	年 間	アイバンク事業に対する県民の理解と協力を得るため、パンフレット、ポスター等を作成し、市町村、保健所、医療機関、地方公共団体、奉仕団体、県内全高校等に配布するとともに報道機関等を通じて普及啓発を図る。アイバンクだよりを発行し、県内関係機関に配布する。県、市町村の祭りや行事等でパンフレットを配布する。
2.シンポジウム	5 月	アイバンク、奉仕団体を中心とした協力により開催。アイバンク関係者による講演、角膜移植を受けた方の体験発表や献眼者家族の経験談、及び討論会を開催し、参加者の理解・協力を図る。
3.サポーター講習会	5 月	日本アイバンク協会認定アイバンクサポータ ー講習会を開催し、献眼及び角膜移植に関す る知識の普及啓発を行う。
4.奉仕団体訪問	年 間	県下の奉仕団体の例会等に出席し、アイバン クに関する知識を広め、登録依頼を行う。
5.角膜移植を行う 医療機関への助成	随時	県内の角膜移植実施施設に対して、角膜移植 実施体制維持のために、角膜移植に必要な助 成を行う。
6.角膜提供申込者の登録	年間	眼球提供登録者目標 25 名
7.あっせん体制の整備	年 間	各医療関係者との連絡を図り、眼球の提供を受けた場合、移植希望者に円滑な斡旋ができるよう体制を整備する。 角膜移植手術あっせん目標 5件

事 業 名	実施年月日	事業の概要
8.眼球提供者への慶弔	年間	眼球提供者のご遺族に対して弔問するととも に、厚生労働大臣の感謝状と理事長感謝状を 贈り敬意を表する。
9.会議の開催 (理事会,評議員会)	5・6 月 2・3 月	理事会、評議員会を開催し、前年度の事業の見 直しを行うとともに、監事の監査を受け、理事 会、評議員会の承認を受ける。年度末には、事 業計画並びに収支予算等について審議し事業 の推進を図る。
	随時	必要事項について関係者による事務打ち合わせ会議を開催し、各種事業の円滑化を図る。
	年間	アイバンク設立の目的に沿って、事業推進に 必要な事業を行う。
		院内臓器提供情報担当者との連携を進め、ド ナー情報発生時に連絡の円滑性を図る。
		他の目的で設立された団体と情報交換を行い、協力体制を整備する。また各広域地区アイバンクの周年行事に参加し情報を得る。 広域活動地区連絡会・関東甲信越会議 年1回 全国会議 年1回